

国立国語研究所学術情報リポジトリ

基礎篇第四課 きりんは どこにいますか：
「いる」「ある」

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 国立国語研究所 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002783

日本語教育映画解説 4

基礎篇
第四課

きりんはどこにいますか

—「いる」「ある」—

国立国語研究所

前 書 き

国立国語研究所では、昭和49年度以来、日本語教育部について日本語教育センターにおいて、日本語教育教材開発事業の一環として日本語教育映画基礎篇を作成してきた。これは従来、文化庁において進められていた映画教材作成の事業を新たな形で引き継いだものである。

日本語教育映画基礎篇は、各課5分の映画にそれぞれ完結した主題と内容を持たせ、それを教育の必要に応じて使用する補助教材、また、系列的に初級段階の学習事項を順次指導する教材として提供しようとするものである。

映画の作成にあたっては、原案の作成・検討から概要書の執筆まで、また、実際の制作指導においても、日本語教育映画等企画協議会委員の方々に御協力頂いた。ここに厚く御礼申し上げます。

この解説書は、映画教材の作成意図を明らかにし、これを使用して学習し、指導する上での留意点について述べたものである。この解説書がこの映画教材の利用を一層効果あるものにするを願っている。この第四課「きりんはどこにいますか」の解説は、日本語教育センター日本語教育教材開発室日向茂男、同日本語教育研修室田中望の執筆によるものである。

昭和54年3月

国立国語研究所長

林 大

目 次

1. はじめに	1
2. この映画の目的・内容・構成	2
2.1. 目的・内容	2
2.2. 構成——場面を中心として	5
2.3. 存在文と所在文の表現上の機能をめぐって	24
3. この映画の効果的な利用のために	36
3.1. 語，語法の理解	36
3.2. 練習問題作例	38
4. 参考文献	43
資料1. 使用語彙一覧	47
資料2. シナリオ全文	58

1. はじめに

この日本語教育映画基礎篇は、初歩日本語学習期における視聴覚補助教材として企画・制作されたもので、この映画「きりんはどこにいますか」は、その第四課にあたるものである。

この映画の企画、概要書（シナリオ執筆のための最終原案）の執筆等に当たったものは、次の通りである。

昭和51年度日本語教育映画等企画協議会委員（肩書きは当時のもの）

石田 敏子	国際基督教大学専任助手
今田 滋子	国際基督教大学助教授
川瀬 生郎	東京外国語大学附属日本語学校教授
木村 宗男	早稲田大学語学教育研究所教授
窪田 富男	東京外国語大学教授
斎藤 修一	慶応義塾大学国際センター助教授

日本語教育センター関係者（肩書きは当時のもの）

野元 菊雄	日本語教育センター長
武田 祈	日本語教育センター日本語教育研修室長
日向 茂男	日本語教育研修室研究員
田中 望	日本語教育研修室研究員
水谷 修	日本語教育研究室長

この映画「きりんはどこにいますか」は、日向茂男研究員の原案をもとに協議委員会で検討を加え、まとめあげた概要書にもとづいて制作されたものである。制作は日本シネセル株式会社が担当した。概要書のシナリオ化、つまり脚本の執筆には同会社の前田直明氏が当たった。同氏はまたこの映画の演出を担当した。ただし、演出の際の言語上の問題については、協議会委員

及び日本語教育センター関係者の意見が加えられている。

本解説書は、企画・制作にあたっての協議委員会の意図を生かして、日本語教育センター日本語教育教材開発室の日向茂男、同センター日本語教育研修室の田中望が執筆にあたった。

現在、この映画は、多くの人の利用の便をはかって下記九か所において貸し出しを行っている。

- 北海道教育庁指導部社会教育課視聴覚教育係
- 宮城県教育庁社会教育課
- 都立日比谷図書館視聴覚係
- 愛知県教育センター企画管理課
- 京都府教育庁社会教育課
- 大阪府教育庁社会教育課
- 兵庫県教育庁社会教育・文化財課
- 広島県教育庁社会教育課
- 福岡県視聴覚ライブラリー

なお、この映画はそのビデオ版とともに上記制作会社が販売している。

2. この映画の目的・内容・構成

2.1. 目的・内容

この映画「きりんはどこにいますか」は、日本語教育映画基礎篇第四課にあたるもので、第二課「さいふはどこにありますか」の姉妹篇とも呼ぶべきものである。この二課をあわせて日本語のいわゆる存在文の用法の基礎が与えられることになる。

日本語には存在を表わす表現として「……がある」「……がいる」の二つの形がある。しかし、他の多くの言語は、通常、存在を表わす表現（動詞）

を一種類しか持たない。たとえば、英語では“There is a……”などの形、中国語では“……有……”などの形である。日本語とも類縁関係が深いといわれる朝鮮語にも、この「ある」「いる」に対応する区別はない。そこで、それらの言語を母国語とする日本語学習者は、この「ある」「いる」の区別をまったく新しいものとして学習することになる。いわば世界のきりとり方に関して、自分たちの言語とはまったく別のきりとり方を学習するわけである。

この区別自体は、どんな学習者にとってもさほど難しいものではない。実際、日本語教育の現場でこの区別が教えられなくて困ったという話も聞かないし、上級にまで達した学生がしばしばこの点であやまりをおかすといった類のものでもない。むしろ、ある意味では、日本語教育の中では、もっとも教えやすい問題、学習者に納得させやすい問題といえるであろう。とくに、媒介語を使わずに直接法で教える場合には、この区別を教えることによって、学習者の側の直接法に対する不安感を除くことができることがある。それまでなんとなくすっきり理解できない状態で来た学生でも、この区別に関しては、疑問の余地なくのみこめるので、安心してしまうのである。それほどこの問題は問題のない問題である。

にもかかわらず、ここで「ある」「いる」の区別について日本語教育映画基礎篇の一課を費すのには、いくつかの理由が考えられる。

一つは、これが、映像教材としてとりあげやすいということである。この問題は直接法で教えやすいと先に述べたが、それは絵などの補助教材を使う、というより、むしろ、使わざるをえないからである。ということは映像教材として作成しやすい、効果があがるということになる。

他の一つは、この問題を教えることが、学習者に母国語とのちがいははっきり意識させる契機になるということである。普通の教科書に従って初歩のクラスを教えていく場合、学習者が母国語と日本語の違いを最初に意識しなければならないのは、コソアについてであろう。ついで、「は」と「が」の問題がでてくるかもしれない。しかし、「は」と「が」の問題はとくに意識させて、無用の混乱にまきこむべきものでないし、コソアの問題も学習者の

すべてが簡単に納得できるほどやさしい、clear-cutなものではない。その点で、この「ある」「いる」の問題は、どんな学習者でも理解するという利点がある。

外国語の学習というのは、基本的には母国語とはちがう世界のきりとり方を身につけることである。母国語ではしない区別をしなければならなかったり、母国語でしている区別をしなかったり、あるいは同じ事態をまったく別の視点から見なければならぬこともある。それを習得することが外国語の学習なのである。その意味で、「ある」「いる」のように、母国語にはない区別をしなければならぬもの、しかも、のちに述べるように詳しくみればいろいろ問題はあがるが、少なくとも初歩の段階では、明確に理解できるものは貴重な材料である。教授者の側は、教えることは容易でも、学習者に単に母国語を日本語に置き直すだけでなく新しい世界の見方をしなければならぬということを教えこむのだという点をはっきり意識しておく必要がある。

この課の主要なねらいは、上記のように「ある」「いる」の基本的な違いを導入することである。その目的に従って、この映画では、場面を動物園に求めた。家族四人が、動物園に勤める友人をたずねて動物園を案内してもらうという設定である。

「ある」は第二課で導入してあるので、この課は主に「いる」が問題となるが、両者の違いを明確にするために、「ある」もいくつかの用例がくみこまれている。「いる」は第二課でも一つだけ登場している。それはこの課との関連を考慮に入れているためである。そこで、この映画を利用される方は、ぜひ第二課をも利用されることをおすすめする。ただし、この課と第二課が独立のものであることはもちろんで、第二課を見ていなければ、この課の学習が意味のないものになるということはない。また、解説についても第二課の解説を利用することをすすめるが、この解説が、それを前提としているわけではない。

2.2. 構成——場面を中心として

2.2.1. 映画での場面や言語表現については、以下の通り扱う。

1. 映画での構成に従って、場面を分ける時にはⅠ、Ⅱ、Ⅲ……のようにし、それを更に小場面に分ける時にはⅠ-1、Ⅰ-2、Ⅰ-3……のようにする。
2. 言語表現については、文単位で①②③……のように通し番号をつける。文を変形引用する時には、'の印をつけ、①'②'③'のようにする。変形引用が二つ以上ある時には、" "'……の順で'を重ねていく。

文単位の認定には多少問題のあるものもあるかもしれないが、ここでは文の問題には積極的には触れない。①②③……の文番号は使用語彙一覧で引用される文やシナリオ全文でのものと共通である。

2.2.2. この映画は、父、母、兄、妹の一家四人が、友人の坂口を動物園にたずね、案内してもらおうというある日の情景を描いている。そこで、大きくいえば、全体が一つの場面と言ってもよいであろうが、ここではタイトルを除いて、全体を6つの場面に分ける。以下、各場面について表現上の問題点、注意点をひろって行く。

I 動物園の入口で

一家は動物園に入り、案内所で事務所がどこにあるかをたずねる。

父 「①すみません。

②事務所はどこにありますか。」

係員 「③この先の道のまん中に大きい木があります。

④その木の向こうに事務所があります。」

父 「⑤どうもありがとうございます。」

①は会話を開始する時に用いられる語句としてごく普通のもの。この種の語句は、会話始動語句とでも呼ぶべきもので、あやまるといういわゆる「意味」よりも、むしろ、会話の中で、どういう機能を持つかという点を重視す

べきである。なお、これについては、第二課解説でも、ふれているので参照されたい。

②はあるものについて、その所在をたずねる表現。日本語では、もののいわゆる存在をあらわす文型として

「——に＝がある(いる)」

「＝は——にある(いる)」

の二つの文型がある。今後、前者を「存在文」、後者を「所在文」と呼ぶことにしよう。存在文と所在文のちがいについては、第二課解説の中で「は」と「が」のちがいからめて説明があるので、参照のこと。

③④の係員の答え方は、やや通常形からはずれているように思われる。普通は、所在文の疑問形でたずねられたら、所在文で答える。たとえば、②に対しては、

④' 事務所はあの木のむこうにあります。

が、通常形である。しかし、ここでは応答に一つ存在文、すなわち③が入っているために、②の中の「事務所」という主題が一度消えてしまって、④の中でふたたび、新しい主題として提示されているのであろう。

なお、存在文と新しい主題の提示との関係については、2.3.でとりあげる。

いずれにもせよ、所在文で問われたら、所在文で答えるのが一般のやり方で、その応答の所在文に存在文が補いにつけられる場合は、「存在文+所在文」の形になるか、所在文の中に、「＝は……存在文——にある」という形でくみこまれるのが普通である。たとえば、②の答えとしては、

③+④'' この先の道のまん中に大きい木があります。事務所はその木の向こうにあります。

④'''事務所は……この先の道のまん中に大きい木があります。その木の向こうにあります。

のいずれかになるのが普通であろう。

「ある」「いる」の区別については、ここでは③の「——大きい木がありま

す」に注意してほしい。2.3. でくわしく述べるが、「ある」「いる」の違いを「生物」「無生物」のちがいに対応させると、「木がある」が説明できなくなる。場面Ⅰ全体は、第二課で導入された「ある」の復習になっているが、用例の中に③が含まれたのはこの理由による。

⑤は、感謝を表わす表現であるとともに、①の会話始動語句に対応する「会話収束語句」になっている。会話収束語句としては、「では」などが一般的なもので、⑤のかわりとしては、

⑤' そうですか、では。

なども使える。

なお、ここで会話の基本的なパターンということにふれておきたい。先に所在文で質問された時には、所在文でこたえるのが通常の形であり、所在文に存在文が付加される時は、「存在文+所在文」か、所在文の中に存在文がうめこまれるのが普通だと述べた。しかし、この映画を見てわかるように、③④の形で答えることも十分可能である。ちょうど、それは、文のレベルで、

② 事務所はどこにありますか

に対する

②' どこですか、事務所は。

のような関係といってもよいだろうか。②'が②の変異型であるとするれば、③④は先にあげた③+④''や④'''の変異型なのである。通常、日本語教育では教育上の配慮によって文のレベルで、②'ではなく、②を基本型、すなわち、文型としてとっている。そこで、それにならって文以上のレベル、文のあるまとまりのある集まりである談話のレベルでの基本型、すなわち、談話型という概念を導入することにしよう。ここで、「会話」ではなく「談話」ということばを使うのは、談話は必ずしも常に二人の人間の間で成立するものではなく、一人でも三人以上の人間の間でも成立するものだからである。

こういった観点からすると、「あるものの所在を問う（所在きぎ）」という談話については、所在文（疑問文）・所在文（平叙文）の形が核になり、そ

れに会話始動語句と会話収束語句が加わったものが、談話型であるということになる。そして、その主要な変異型としては、①②③④'⑤あるいは①②④'''⑤の形を考えるべきであろう。

ところで、あるものの所在をきかれた場合、その答え方は、そのものあり方によって三つに分けることができるであろう。

(1) そのものがきき手の視野の中にあり、しかもすぐ目につくものであるか、それを示すためのはっきりした目標物がきき手の視野の中にある場合

(2) きき手の視野の中に目標物があるが、すぐ目につくものではない場合

(3) そのものも、目標物もきき手の視野の中にない場合

(1)の場合、単に所在文で答えることができる。たとえば、

事務所はどこにありますか

(事務所は) あそこにあります。

あるいは

(事務所は) あの木の向こうにあります。

(2)(3)の場合とはともに所在文の中に存在文がうめこまれるか、存在文+所在文の形になるが、多少形がちがってくる。(2)は、うめこみの形では

(事務所は……) この先の道のまん中に大きい木がありますね。あの木の向こうにあります。

(3)では、

この先の道のまん中に大きい木があります。その木の向こうにあります。を談話型としてとることになる。この二つの型のちがいは、一方に「ね」という終助詞がついていることと「あの」「その」とコソアが変化していることである。これらの違いは、(2)と(3)のちがいは、すなわち、目標物が視野の中にあるかどうかに対応している。

終助詞「ね」は一般に、話し手、聞き手がすでに了解しているか、(2)の場合のように了解可能であることについて使われる。(3)のように話し手には了解できても、聞き手が了解できない、すなわち、そこまで行ってみなけれ

ば、大きい木があることが確認できない場合には使えない。

「あの」と「その」の交替については、この二つが、同じコソアであってもカテゴリーが違うことに注意しなければならない。(2)の「あの(木)」は視野の中にあるものであり、ゆびさせるものである。このようなコソアを現前事物指示のコソアという。それに対し(3)の「その(木)」は視野の中にはなく、従ってゆびでさすこともできない。この「その」は現前事物指示ではなく、文脈指示、すなわち先行する文脈の中の「大きい木」をさしているのである。そして、文脈指示の場合「あの」は話し手、聞き手が了解しているものについてのみ使えるものなので、(3)では「その」があらわれることになる。

以上、所在ききの談話型を三つの状況にわけてあげた。もちろん、このほかにいろいろなバリエーションが考えられるが、基本型としてはこの程度をあげておくのが適当だと思われる。最後に、この映画の画面にもどって、この画面での談話型の一例をあげておこう。ここで、カメラの動きを父の目と考えると、この状況は上記の(2)に相当すると考えられる。

父 「①'あのう……。

②事務所はどこにありますか。」

係員 「④'事務所は……、ええと、③'この先の道のまん中に大きい木がありますね。あの木の向こうにあります。」

父 「⑤'そうですか、どうも。」

II 事務所の前で

父、母は子供をおいて、事務所に坂口をたずねる。坂口は子供たちがいないことを不審に思い、父に聞く。父が子供たちは外で待っていることを告げると、坂口はパンフレットを持って外に出て、子供たちに渡す。子供たちははしゃいで、坂口に動物がどこにいるかをたずねる。

II-1 事務所の前で(1)

父は事務所から出てきた男に坂口のいどころをたずねる。

父 「⑥あもう、坂口さんはどこにいますか。」

事務員 「⑦ああ、中にいますよ。」

父 「⑧どうも。」

この談話型は、先に述べた所在ききの三つのタイプのうちの(1)に相当するものである。⑥の「あもう」、⑧の「どうも」は会話始動語句と会話収束語句のうちのもっとも簡便な形のもの。丁寧さには多少欠けるが、外国人が使ってもおかしくはない。

⑦の終助詞「よ」は、前にふれた終助詞「ね」と話し手、聞き手の了解という点に関して正反対の機能を持っている。「ね」が話し手、聞き手の双方が了解しているか、原則として了解可能な場合に使うのに対し、「よ」は話し手が聞き手の側に了解がないと考えた場合に使われる。すなわち、ここでは事務員は坂口が中にいることを知っているが、父は知らないということが前提である。「中にいますね」の形とくらべてほしい。

II-2 事務所の中で(1)

父と母は事務所に入るが、そこにはだれもいない。父がだれかいないかと問うと坂口が奥から出てくる。そこで、三人はあいさつを交わす。

父 「⑨おはようございます。」

母 「⑩だれもいませんね。」

父 「⑪だれかいませんか。」

坂口 「⑫いますよ。」

坂口 「⑬やあー、いらっしゃい。」

母 「⑭よろしく願います。」

⑨の「おはようございます」はここでは本来の用法の「挨拶」ではなく、機能上は⑪「だれかいませんか」に等しい。これも、一種の会話始動語句と考えてよく、相手にまず、話し手の存在を認めさせるという働きを持っている。会話始動語句のほとんどは、この種の用法を持っている。たとえば、

⑨'「もしもし」

⑨'' 「あのう」

⑨''' 「おはよう」

⑨'''' 「こんにちは」

⑨''''' 「すみません」

挨拶用語としての「おはようございます」については、しばしば「こんにちは」との異同が問題になる。朝と昼という時間に関する要素のほかに、「おはよう」は家族間でも使うが、「こんにちは」は使えないなどの違いにも注意する必要がある。また、外国語では英語、フランス語などのように「おはようございます」「こんにちは」に相当する語句が会話始動語句のみでなく、会話収束語句としても使える場合があるが、日本語にはその用法がない点にも注意。

⑩⑪の疑問詞+副助詞「も」、疑問詞+副助詞「か」の形については、IV、Vにもあるので、Vでまとめて簡単な解説を付す。ただ、ここでは、⑫の応答の形に注意してほしい。通常はこうした状況では、

「だれかいませんか」

に対して

「はい」

あるいは

「はい、いま行きます。」

ぐらいが適当で、「いますよ」はややおしつけない感じをうける。ここでこの答えを出したのは、疑問詞+「か」による質問応答の基本型を意識したものと考えてほしい。

⑬の「やあ」はなにかものの出現に際して発する感動詞。出現するものが人間である場合には、待遇関係の要素が入ってきて、ふつうは自分より上の者に対しては使えない。

⑬の「いらっしゃい」は訪問をうけた時の歓迎の意を表わす挨拶用語。商店のよびこみなどにも使う。

⑭は相手の好意を期待する場合に使われる。これに対応する礼を表わす表

現が、後出の④「どうもお世話になりました。」である。

Ⅱ-3 事務所の中で(2)

坂口は子供たちがいないのに気づき、その所在を問う。

坂口「⑮お子さんはどこにいますか。」

父「⑯外にいます。」

坂口「⑰はあ、そうですか。」

⑮⑯⑰はⅠで述べた所在ききの(1)の場合の例。

⑮の「お子さん」はある人(ここでは父)を敬ってその子供をいう語。また、⑰の「はあ」はここでは応答詞。ほかに驚きや感心を表わす時はややゆっくりしたしりあがりであり、聞き返しの時は早いしりあがりと言う。

Ⅱ-1, Ⅱ-2, Ⅱ-3の用例,

{⑥ 坂口さんはどこにいますか。

{⑦ (坂口さんは)中にいますよ。

{⑩ だれもいませんね。

{⑪ だれかいませんか。

{⑫ いますよ。

{⑮ お子さんはどこにいますか。

{⑯ (子供は)外にいます。

から、人間を対象とする所在文、存在文はともに「ある」ではなく「いる」を用いなければならないことがわかる。ただし、これには重大な例外があり、それについては2.3.でふれる。しかし、日本語教育の初歩の段階ではそうした例外に言及すべきではなく、人間については、「ある」ではなく、「いる」を用いると言い切っておいた方がよい。

Ⅱ-4 事務所の前で(2)

坂口にはパンフレットを持って外に出て、子供たちにそれを渡す。子供たちは、それを見て坂口にいろいろな動物の所在を問う。

兄・妹・坂口「⑩おはようございます。」

兄 「⑪坂口さん、きりんはどこにいますか。」

坂口「⑫きりんはどこにいます。」

妹 「⑬パンダはどこにいますか。」

坂口「⑭ここにはパンダはいません。」

⑩はⅡ－２の⑨とちがって、純粋な挨拶の用法。

⑫の「ここ」と⑭の「ここ」は同じ場所をさしているのではない。⑫の「ここ」はパンフレットの案内地図上の一点だが、⑭の「ここ」は「この動物園」をさす。

⑬⑭と⑮⑯は動物についての所在ききの談話型。これらの用例から、動物についても「ある」ではなく「いる」を用いることがわかる。

さきに、Ⅰで「所在きき」の談話型で肯定的な答えが返って来る場合をあげた。ここで⑮⑯のように否定的な答えが返ってくる場合の談話型をまとめておこう。否定的な答えになる場合としては典型として次の五つのケースが考えられる。

- (1) そのものの所在を知らない場合
- (2) 所在は知らないが、知っている者を紹介でき、しかも、その者がきき手の視野の中にある場合
- (3) 所在は知らないが、知っている者を紹介でき、それがきき手の視野の中にいない場合
- (4) そのものの存在を否定する場合
- (5) 存在を否定するが、他に存在する場所を教えることができる場合

(1)の場合の答えは

「すみません、私は知りません。」

などになる。(2)では、

「私は知りませんが……、この先に案内所がありますね。あそこで聞いて下さい。」

(3)では、

「私は知りませんが……，この先に案内所がありますから，そこで聞いて下さい。」

が談話型として適当だろう。(2)の場合の「ね」と(3)の場合の「から」の違いは，きき手の視野の中に目標物，ここでは案内所があるかどうかの違いに対応している。注意しておいてほしいのは，この種の「から」は，一般に話し手が聞き手にとって了解不可能，あるいは，了解していないと考えた時に使われるということである。すなわちここでは，きき手の視野に入っていないということが，了解不可能であるということになる。

また，「あそこ」と「そこ」のコソアの交替も同じ原理に従う。

(4)は㉑㉒に相当する。ただし，もっとも一般の形は，所在文（疑問形）できかれたら，所在文（否定形）で応ずるものであろう。たとえば，㉑に対しては，

㉑' パンダはここにはいません。

しかし，㉑のように存在文の否定形で答えることも可能で，それは存在文と所在文が，肯定形では2.3.で述べるように異なる機能を持つが，否定形ではほとんど同じ機能を有するという理由による。㉑と㉑'のちがいは，㉑は，パンダはいないが，ほかの動物がいるという含みを持つのにに対し，㉑'は，ここにはいないが，他所にいるという含みを持つという違いである。

(5)の場合は，

「パンダはここにはいませんが，ほかの動物園にいます。」

となる。この場合は，(4)とはことなり，

「ここにはパンダはいませんが……。」

の形は，適当な談話型とはいえないであろう。なぜなら前述のように「ここにはパンダはいません」は「ほかの動物がいる」を含みとして持つので，「ほかの動物園にいる」とつながらなくなるからである。

最後に，(3)を例として談話型の一例をあげておこう。A Bは話し手の別を表わす。

A 「あう，石井さんはどこにいますか。」

B「ええと、私は知りませんが、となりの部屋に事務の人がいますから、その人に聞いて下さい。」

A「どうもありがとうございました。」

Ⅲ 動物園内で（1）

坂口は一家を案内して、動物園をまわる。

坂口「㉓ほら、ここにはきりんがいます。」

坂口「㉔あそこにライオンがいます。」

坂口「㉕ライオンの向こうには、象がいます。」

㉓㉔㉕は動物を対象とした存在文の例。㉓の「ほら」はあるものごとに聞き手の注意を向けさせるために使われる感動詞。㉓㉔で場所を表わす「ここに」、「向こうに」に「は」が付いているのは、坂口がつぎつぎと動物を見せているため。すなわち「は」の対比的用法であろう。

なお、この映像を使って、存在文の練習をしたり、「ここ」「あそこ」の用法の復習をしたりする際には、注意しなければならないことがある。おそらく、学習者にこの部分の映像に従ってコソアを使った存在文を作らせると、㉔は、

㉔'ここにライオンがいます。

になるであろう。というのは、「あそこ」あるいは、一般にコソアは話し手と聞き手の位置が決定されてはじめて、成立する語なので、この映画の画面のようにきりんについて㉓を発話した地点から、ライオンの方にカメラが移動してしまうと、話し手・坂口が移動したように見えるのでライオンについては「あそこ」と言う理由がなくなってしまうのである。この映画で「あそこ」を採用しているのは、カメラの移動が坂口の視線の動きを模しているためであろう。坂口はきりんを見た地点を動いていないという前提である。

Ⅳ 昼食

午前中の見物を終えた一家は、坂口と一緒に屋外休憩所で昼食をとる。

母 「㉔さあ、どうぞ。」

全員 「㉕いただきます。」

父 「㉖お母さん、お茶はありませんか。」

母 「㉗はい、あります。」

兄 「㉘お母さん、ほかに何かありませんか。」

母 「㉙ジュースがありますよ。」

兄 「㉚お母さん、もっと何かありませんか。」

母 「㉛もう何もありませんよ。」

㉔㉕は食事を開始する時の慣用表現。この場面でのように、部外者が含まれている場合だけでなく家族の間でも使える。ただし、ややよそよそしいかもしれない。また、㉖の「さあ」は他人に何らかの行為を促す時に使われる感動詞。

㉖の「お母さん」はいわゆる親族呼称といわれているもの。日本語では、ここの例のように、父親が自分の妻に呼びかける場合でも「お母さん」を使う。これは、家族の中での呼称は、その家族内のもっとも年齢の下のものから見た呼称になるためであるという。すなわち、この一家の場合には、もっとも年の小さい妹の立場からの呼称、たとえば男の子に対する「兄さん」は、父親、母親が息子を呼ぶ時にも使われる。ここの「お母さん」も、それゆえ一番下の女の子から母親にあたる者を呼ぶ時の呼称として使われている。この点についてくわしくは『ことばと文化』（鈴木孝夫 1973 岩波書店）などを参照のこと。

㉘の「お茶はありませんか」は、これまでに出てきた「ある」「いる」の用法とはことなり、いわば存在するか、否かを問う用法である。Iの「――に――がある」の用法は2.3.で述べるように話題の導入という機能が主であり、所在文はあるものの所在を表わすのがその本務であるのに対し、この用法は単に存在するか否かを問う。この用法の基本文型は

「そこにけしごむありませんか。」

の形であろう。これについてはくわしくは、第二課解説を参照されたい。ま

た、㉔の「は」は、「おすしがある」「みかんがある」などと対比的に「お茶」をとらえたものと考えてよかろう。「では、お茶はどうですか。」の意。

㉕の「ほかに」はここでは「お茶以外に」の意味であろう。㉖の「もっと」は原状以上に程度が上ることを表わす。また㉗は兄がお茶を飲んでいなければ、「そのほかに」が適当である。「ほかに」「もっと」「もう」については次のような談話型を参考にしてほしい。

A 兄「お母さん、何か飲むものありませんか。」

母「お茶がありますよ。」

兄（お茶を飲んで）「ほかに何かありませんか。」

母「ジュースもありますよ。」

兄（ジュースを飲んで）「もっと何かありませんか。」

母「もう何もありませんよ。」

この談話型に関しては、「もっと」と「ほかに」は交替可能である。

B 兄「お母さん、何か飲むものありませんか。」

母「お茶がありますよ。」

兄（お茶が気に入らない）「そのほかに何かありませんか。」

母「何もありませんよ。」

この場合には「もう」を付けないのが普通。

C 兄「お母さん、何か飲むものありませんか。」

母「お茶がありますよ。」

兄（お茶が気に入らない）「そのほかに何かありませんか。」

母「ジュースもありますよ。」

兄（ジュースも気に入らない）「もっとほかに何かありませんか。」

母「もう何もありませんよ。」

V 動物園内で(2)

食事を終えた一家と坂口は、ある動物の囲いの所に行く。しかし、その動物はものかげにかくれているので、動物がいるのかどうかもわからない。

妹 「③④ここには何かいますか。」

坂口「③⑤ええ、いますよ。」

妹 「③⑥何がいますか。」

兄 「③⑦カンガルーがいますよ。」

坂口「③⑧あれはカンガルーではありません。」

③⑨ワラビーですよ。」

③④の「ここには」の「は」は対比的用法の「は」と考えざるをえない。とすると、③④の先行文脈は、この囲いの前に見た囲いにも動物は何もいなかった、すなわち、

「あそこには何もいません。」

であろうと推測できる。もし、この前に見た囲いに何か動物がいたのなら、

「③④' ここにも何かいますか。」

あるいは

「③④'' ここには何もいませんか (いないんですか)。」

が談話型である。

ここで、存在文に疑問詞+副助詞「か」が含まれる形のまとめをしておこう。これまでに出てきた疑問詞+「か」を含む談話は、次の四つである。

II-2 「③⑩だれかいませんか。」

「③⑪いますよ。」

IV (1) 「③⑫お母さん、ほかに何かありませんか。」

「③⑬ジュースがあります。」

IV (2) 「③⑭お母さん、もっと何かありませんか。」

「③⑮もう何もありませんよ。」

V 「㊸ここには、何かありますか。」

「㊹ええ、いますよ。」

日本語教育の実際のクラスワークではこの文型は、次のような談話型として練習することが多い。

A 「この箱の中に何かありますか。」

(肯定の場合)

B 「はい、あります。」

A 「何かありますか。」

B 「マッチがあります。」

(否定の場合)

B 「いいえ、なにもありません。」

この種の練習は疑問詞+「か」がはじめて導入された時には、基本の質問応答形式として、行なわなければならないものである。とくに、

「なにかありますか」

「なにがありますか」

が形として非常にまぎらわしいという点で、このような練習をすることには意味があるといえよう。しかし、この談話型が練習として使われるのは、実際に生活の中で応用できるからではない。むしろ、これは奇妙な談話なのである。これらの語形が実際の日常生活の中でどういう時に使われるかということを考えてみると、この談話型の奇妙さが理解できる。

まず実際の「なにか」「だれか」の使用状況を考えてみよう。

(1) 「なにか」「だれか」の存在のみが問題である場合。

次のような談話が典型である。

「となりの部屋、だれかいますか。」

「ええ、いますよ。でもそのとなりなら空いていますよ。」

あるいは、

「そのひきだし、なにか入っていますか。」

「ええ、はいっていますよ。」

など。この場合はたしかに「なにかある」「だれがいる」が使われるが、しかし実際の機能は、使用中かどうか、あるいは空いているかどうかをたずねることにある。この場合に、たとえば

「石井さんがいますよ。」

と答えると情報過多となる。

(2) 「なにか」「だれか」の存在とともに、それが何であるかも問題である場合。

この場合は、ほほ次のような形のいいかえと考えられる。

「となりに、だれがいるらしいけど、だれがいるの」

そこで

「となりにだれがいますか。」

に対し、だれがいるかを知っている人が

「はい、います。」

と答えるのは、情報不足で不親切であり、普通は、直接、たとえば、

「石井さんがいます。」

と答える。この映画の場面Vも、ちょうどこの場合に相当する。坂口は動物園に勤めている者であって、当然、ここに何がいるか知っているはずである。そこで、普通であれば、坂口は、

⑤「ええ、ワラビーがいますよ。」

と答えるだろう。しかし、ここでは坂口は子供たちに対して、自分でさがしてごらんさいと言っていると考えられる。いわば、一種のクイズをだして、からかっているのである。一般に、ある質問に対して情報不足の答えをして、しかもそれが意味を持つのは、教育上の目的を持つ場合を除けば、その答えが質問者に対するいやがらせになるか、冗談、あるいはからかいなどになっている場合である。そこで、この映画では、この坂口のクイズに対して、兄が走って行って、

⑦「カンガルーがいますよ。」

と答えを出している。もしも、この答えを坂口自身がいったとしたら、ちょ

うどクラスワークでの練習用の談話型と同じで、非常におかしなものになったであろう。

先に述べたように、クラスワークとしては現実ばなれした、奇妙な談話型を使うのもしかたのないところである。むしろ、そうしなければならない。しかし、それを使って教える側は、それが一種のクイズであることを常に頭に入れておかなくてはならない。

(3) 「なにか」「だれか」を用いる文が情報を求める機能ではなく、ある行為を求める機能を持つ場合。

この場合の談話の基本型は、

「なにか書くものありませんか。」

(聞き手は質問者に万年筆を渡す)

のように、応答が行為となる。ここで、万年筆を渡すという行為だけでなく、

「はい、万年筆がありますよ。」

という発話をすることもありうる。むしろ、「はい、どうぞ」などを付け加える方が普通かもしれない。しかし、談話の基本という見地からは、この発話は二次的なものである。それは、ちょうどある命令、たとえば、

「窓をあけてくれませんか。」

に対しては、窓をあけさえすればよいので、

「今、あけます。」

という発話は二次的な意味しか持たないのと同様である。

この映画にててくる、「なにか」「だれか」の用例は、Vを除いて、他の三つすなわちⅡ-2、Ⅳ(1)、Ⅳ(2)はすべてこの(3)のケースにあたるものである。この映画では教育的見地から、どの場合も「いる」か「ある」を使った応答の発話をともなっている。しかし、実際には、Ⅱ-2では坂口が登場すること、Ⅳ1ではジュースを渡すこと、Ⅳ2ではバッグの中をひろげて何もないことを示すことで、きき手の要求は満たされているのである。せいぜいⅡ-2、Ⅳ(1)では「はい」、Ⅳ(2)では「いいえ」と発話すれば十分なのであ

る。

ここで、注意しなければならないのは、(3)の場合、たとえば

「はい、ありますよ。」

とだけ答えて、何もしないというのは通常、ゆるされないということである。日本語ではそれが意味を持って成立するのは、冗談か、相手に対するいやがらせの場合だけである。またこの種の質問に対して、否定的に答える場合でも、

「すみません、何もないんです。」

のように、「すみません」などのなんらかの謝意を表わすことばを付けるのが普通である。この「すみません」は期待された行為を遂行できないことに対する謝辞である。IV(2)で、

③「もう何もありませんよ。」

と「すみません」も何も付けていないのは、母の子に対する答えだからであろう。

なお、疑問詞+「か」の形の用法については、ほかにもう一つ、重要な用法がある。「ある」「いる」の文型とは直接の関係がないので、補足的に簡単に説明しておこう。

(4)「なにか」などの「なに」が具体的にあるものを指示する必要のない場合。

たとえば、

「なにか食べたいね。」

「そうだね。」

の場合は、応答の「そうだね」からもわかるように、この場合は「なに」が何であるかを特定する必要はなく、応答をすとしても相手に同意するか、しないかを示せばよいわけである。この用法が疑問文として現われる時には

「なにかあったの」

などのように、相手から情報を求めるというより、相手に対する共感の表明といった機能を持っていると考えられる。そこで、この疑問に対しては、日

本語では進んで「頭がいたい」と答える必要はなく、「別に」とか「うん、ちょっと」とか相手の共感を拒否するとか、受け入れるとかの表明をしさえすればよいのである。

この用法について興味深いのは、これが親しい人間の間での一種の会話始動語句のような機能を持つ場合があることである。この時はちょうど「どうしたの」と同じ意味になる。

VI 動物園の出口で

見物を終えた一家は、出口まで送ってくれた坂口に礼を述べる。

父 「⑩どうもお世話になりました。」

母 「⑪ほんとうに、ありがとうございました。」

坂口「⑫いいえ。」

兄妹「⑬どうもありがとう。」

坂口「⑭またどうぞ。」

この部分は挨拶の慣用表現として扱うのがよい。⑩は、

⑬「よろしくお願いします。」

に対応する表現。「どうも」がついている場合には、「お世話になりました」の方が普通かもしれない。その場合は「どうもありがとう」に修飾的に付加されているわけで、「ありがとう」が省略されたと見ることができる。⑪の「ほんとうに」は話し手の感情や評価などをあらわす表現を強める時に用いられる。⑫は「いいえ、どういたしまして」の略。

ここで、注意しておきたいのは、日本語では「こんにちは」からはじまうて、「さようなら」で終わるような談話というのは、むしろ稀であるという点である。この映画に見られるように、「やあ」(⑬)ではじまり、「また」(⑭)で終るというのが、典型と言ってよいのではなからうか。⑨の「おはようございます」は、P.10 に述べたように挨拶というより人を呼び出すための表現である。

2.3. 存在文と所在文の表現上の機能をめぐって

2.2. では主にこの映画の場面に即して表現上のさまざまな問題を見てきた。ここでは、まずこの映画の主題である存在文と所在文をその表現上の機能という面からまとめ、つぎに、「ある」「いる」の違いについて概説する。

2.3.1. 存在文、所在文の基本的機能について

三上章は、「Topic-Comment」(『文法小論集』 1970 くろしお出版 に収録)の中で次のように述べている。

平叙文のかなりの部分は、あるモノ (something) について、あるコト (something) を述べている。このあるモノを topic と言い、残りの部分を comment と言う。(P.56)

たとえば、

太郎は、次郎をなぐった。

きのうは、雨が降った。

に例を取ると、

あるモノ 太郎、きのう

あるコト 太郎が次郎をなぐったコト

きのう雨が降ったコト

topic 太郎 (は)、きのう (は)

comment 次郎をなぐった、雨が降った。

この説明に従って、所在文と存在文を考えてみよう。すると、所在文、たとえば、

「坂口さんは中にいます。」

は、あるモノ 坂口さん

あるコト 坂口さんが中にいるコト

topic 坂口さん (は)

comment 中にいます

となり、きれいに topic-comment 関係 (題述関係) に対応していることがわ

かる。これはコミュニケーション上の機能という見地から言うと、話し手と聞き手の双方に了解されているモノあるいは話し手が聞き手も了解しているはずだと考えているモノ（あるモノ）について、話し手だけが了解していて、聞き手は知らないと考えられるコト（あるコト）を伝達することだといえよう。

たとえば、次のような質問応答でいえば、

「坂口さんはどこにいますか」

「坂口さんは中にいます」

「坂口さん」は質問者が聞き手も了解しているはずだと考えているモノであり、それについて、ある情報を求めているのである。ここで、注意しておいてほしいのは、所在文では、疑問文であれ、平叙文であれ、「あるモノ」すなわち、話し手と聞き手の双方に原理上了解ずみのモノが、文脈によって与えられているという点である。ここでいう文脈は、たとえば、

「坂口さんは動物園に勤めています。」

いまは昼休みです。

坂口さんは（事務所の）中にいます。」

のように、言語的に与えられている文脈であってもよいし、この映画のⅡ-1のように、

「⑥あ、う、坂口さんはどこにいますか」

「⑦ああ、中にいますよ」

「坂口さん」は、同僚であろう事務員にとって当然知っているはずのモノであり、その事務員が同僚であろうことは、同じ事務所から出てきたことで推測できるといった、状況的な文脈であってもよい。とすると、談話という観点からは、所在文は言語的あるいは状況的な文脈を持たなければならないということになる。いいかえれば、所在文は通常、談話の途中に出現するということである。

ここで、談話という概念に、状況的な文脈をも含めることについて、説明を加えておく必要があるだろう。談話（discourse）というのは、ここではコミュ

ニケーションという行動の中でのあるまとまりを持った一つの単位と考えることにしよう。すなわち、2.のV (P.21) で述べた、

「なにか書くものありませんか」

(聞き手は質問者に万年筆を手渡す)

という談話では、発話・行為という組で一つの談話が成立していると考えられる。それと同様に、所在文の疑問形による「所在きき」の談話としては

(質問者はこれから尋ねようとする問題の主体である「あるモノ」について了解しているはずの人間をさがす)

という行為が発話「＝はどこにありますか (いますか)」に先行しており、それを含めて、一つの談話が成立すると考えるのである。

一方、存在文の方は、topic-comment 関係ではとらえられない文である。

「②あそこにライオンがいます。」

では「あそこ」についても「ライオン」についても、あるコトを述べるための「あるモノ」だと言うことはできない。では、この種の文の機能は何なのであろうか。次の談話を見てみよう。

「②事務所はどこにありますか。」

「③この先の道の真ん中に大きい木があります。」

④'その木の向こうにあります。」

この談話の中で、存在文 ③は④' を伝えるための前置きのような形になっている。すなわち

④' (事務所は) その木の向こうにあります。

という時の、「その木」をひき出すための前提になっているのである。

④'の中の「その木」はここでは、話し手は了解しているが、聞き手にとってはそのままでは了解出来ないものとして考えられている。このように、談話の中に、話し手は了解しているが聞き手に了解できないと考えられるものを導入してくる時に、しばしば存在文が使われる。

また、次の例を考えてみよう。

「ある村にかじ屋があった。」

彼はあるとき隣村へ行ったが……」(佐藤 1978: 109)

この場合は存在文がある談話の最初の部分に聞き手が了解していない新しい「あるモノ」を導入するという役目をはたしている。なお、この例文中の、「かじ屋」は、次に「彼」でうけていることからわかるように、人を指す。また、それなのに「あった」を使うことについては2.3.2.を参照のこと。

これらの例からわかるように、存在文の基本的な機能は、ある談話に新しい主題を導入することにある。そして、その導入された主題を中心としてある文脈がその存在文の後に形成される。所在文が前述のように先行する文脈を必要とするのに対し、存在文は通常、後続する文脈を持つのである。また存在文のこうした基本的機能から、存在文の疑問形が特殊な例外を除いてほとんど使用されないことも理解できよう。

このような存在文の機能について『新しい聞き手の文法』(安井稔 1978 大修館)に次のように述べられている。

……一般に、我々が話の口を切ろうとするときには、いろいろの方式があって、中でも典型的と思われる方式に、there 構文による存在文 (existential sentence) を用いて話題となるべきものの存在を提示したり、あるいは、いわゆる提示文 (presentational sentence) を用いて、話題の背景となるべき情景をいわば、額縁ごと提示する方式がある…… (P. 208)

最後に、存在文と所在文の機能上の相違をまとめておこう。

- | | |
|-----|---|
| 存在文 | ◦ topic-comment 関係ではない。全体で一つの comment を表わす。 |
| | ◦ 後続する文脈を持ち、通常、談話の冒頭に来るか、談話の間に挿入される。 |
| | ◦ 情報を求めるための形、すなわち疑問文となることは稀である。 |
| 所在文 | ◦ topic-comment の関係である。 |
| | ◦ 先行する文脈を持ち、通常、談話の流れの中間に出現する。 |
| | ◦ 疑問文として、情報請求のためにひんばんに使われる。 |

2.3.2. 「ある」「いる」の違いについて

存在文，所在文を問わず，この映画中に用いられた「ある」「いる」の用例を整理すると，

事務所

木

お茶

ジュース

に対しては「ある」，

坂口さん

お子さん（子ども）

きりん

パンダ

ライオン

ぞう

カンガルー

に対しては「いる」が使われていることがわかる。一方，それに対し

「①だれかいませんか。」

「②お母さんもっと何かありませんか。」

「③ここには何かいますか。」

の用例からわかるように，疑問詞の「だれ」「なに」の区別は，「ある」「いる」の区別とは平行していない。

「だれ」「なに」の区別は，「人間」対「動物をも含めたその一切のもの」に対応する。一方，「いる」「ある」の区別は，「人間+動物」対「その他一切のもの」に対応する。注意してほしいのは，この対立を，生物・無生物の対立と考えるのは誤りである点である。それは

「③この先の道の真ん中に大きい木があります。」

と，「木」に対して，「ある」が使われていることから理解できる。

この対立は，一般に「意志的なもの」対「非意志的なもの」とか，「有情」

対「無情」,「有生」対「無生」などといわれているが,もっとも具体的な表現としては,「意志を持って自由に動き回れるもの (animate)」対「意志を持って自由に動き回ることができないもの (inanimate)」の対立と考えてよいであろう。

この対立に対応する言語表現は「ある」「いる」だけではなく,ほかの動詞,形容詞にもみられる。いくつかの例を『動詞の意味・用法の記述的研究』(国立国語研究所報告43 宮島達夫 1972 秀英出版),『形容詞の意味・用法の記述的研究』(国立国語研究所報告44 西尾寅弥 1972 秀英出版)から拾ってみよう。動詞では,

「生ずる」対「うまれる」

人や動物の子どもの誕生は,「生ずる」ではあらわせないが,「うまれる」ではあらわせる。一方,ものの発生をあらわすには,両方とも使われる。

「ふとる」対「ふくれる」「ふくらむ」

「ふとる」は人間や動物についていう。ただし,両方とも人間や動物のからだの部分については使われる。このばあい,一時的か永続的かといった違いはある。

「やせる」対「ほそる」

「やせる」は人間や動物についていう。ただし,植物について「やせる」を使う例も稀にある。「やせた蜀黍」など。

形容詞などについては上記の動詞に対応する

「ふとった」対「ふとい」

「やせた」対「ほそい」

のほかに,

「としとった,おいた,としおいた」対「ふるい」がある。

「ふるい」は「古い櫛の樹」,「古い柳」のように樹木に対しても使われるが,「年とった杉の大木」などの用例もある。動物については「としとった犬」などのように使い,「古い」を使うことはあまりない。

それに対して、「わかい」対「あたらしい」の対立は、生物・無生物の区別に対応しているようである。生物には、人間であれ、動物であれ、植物であれ、「若い」が普通に使われる。たとえば、

「若いサル」「若い獣」「若い桜」「若い柔らかい葉」など。

動詞、形容詞などにみられるこれらの対立した用法には、ただし、多くの例外が存在する。ここでは、「……」対「……」のようにはっきり対立するかのようを書いてきたが、いずれの場合でも、単に「animate」・「inanimate」の対立のみで区別されるわけではなく、なんらかの「ずれ」を持っていると見るべきであろう。たとえば、「新しい」「古い」は人間には付かないという意味のことを先に述べたが、「古い友達」「新しい社員」などの例がある。これらは友達という関係とか、社員という資格が成立してから長い時間たっている、あるいはまだ短い時間しかたっていないことをあらわしている。これらに対応する英語の表現、「old」「new」「young」などととも注意すべき問題である。

日本語教育の初歩の段階では、以上のように、簡単に人や動物の存在、所在については「いる」、その他のものの存在、所在については「ある」と教えて、まちがいはなかろう。しかし、実際には、この図式には多くの例外がある。

A 人間・動物以外のものについて「いる」を使う例

- (1) ひかり1号はいま名古屋の近くにいるはずだ。
- (2) いまNHKの中継車はマラソンの折返点にいますから、そこへカメラを移します。
- (3) タクシーがいたらつかまえてくれ。

(1), (2)の用例は、(三浦つとむ『日本語の文法』1975 勁草書房)による)

これらの用例に対して、『角川小辞典7 基礎日本語』(森田良行 1977 角川書店)は「擬人化した物」、すなわち、「それ自体移動可能なもの、乗り物など」の存在には「いる」が使われると述べている。三浦つとむ、前掲書

は、「具体的な対象として時間、場所、状態についての意識があり、ダイナミックな扱いかたをされている」時に「いる」が用いられるとしている。

B 人間・動物について「ある」を用いる例

- (4) あるところに熊と兎とがあった。
- (5) あるところに屁っぴり娘がありました。
- (6) こんな山の中にもこんなハイカラの女があるかと思ふ……
- (7) よくそんな風をしたお役人があるじゃないか。
- (8) 大きな荷物を背負ってとぼとぼと歩いてくる一人の男がある。
- (9) この点について強く反対する人があった。
- (10) 電話してくる人があったら、こちらからかけるといって下さい。
- (11) お降りの方はございませんか。
- (12) お乗越しの方はございませんか。
- (13) 今日はお客が三人もあったので疲れた。
- (14) 報告によると幸い負傷者はまったくありません。
- (15) 池田独美には前後三人の妻があった。(鷗外「渋江抽斎」)
- (16) 私には慈愛深い母がある。

用例は、(4)~(7)は屋久茂子「が格の名詞と組みあわさる「ある」の用法」(国立国語研究所言語効果研究室41年度研究補助員研修報告書 1967)から、(11)(12)は『文法小論集』(三上章 1970 くろしお出版)から、(13)~(16)は三浦つとむ、前掲書から再引した。

これらの人間・動物について「ある」の使われた用例のうち、(15)(16)については、森田良行、前掲書に次のような説明があり、存在をあらわすというより、所有をあらわすものとして、別の用法と考える方がよからう。

「家族、扶養家族、旦那、妻、配偶者、連れ合い、兄弟、連れ、子供、お子さん、恋人、知り合い」などしばしば「ある」で示される。単に“私のもの”という意識ではなく、“そこから縁を切ってしまうことができない相手”という意識が根底にある。「私にはお手伝いさんがある」などは無理だが、「味方がある／手下がある／子分がある／敵がある／ライバルが

「ある」などは可能であろう。(P. 49)

(11)(12)については、三上章、前掲書は「不特定の乗客に対する質問では“ありませんか”“ございませんか”を使うほうが自然ではなからうか」(P. 106)と述べて、人間・動物であっても、不特定であれば「ある」が使えるとしている。また、次のような用例をあげ、

(17) お降りの方はございませんか？ ……あっ、いらっしゃいましたか！
不特定から特定への切替えの例としている。

三上章、前掲書のこのような論に対し三浦つとむ、前掲書は鷗外「キタ・セクスアリス」から例をひいて次のように反論する。

(18) お酌の間へ飛びこんで踊るものがある。

(19) 置いてある三味線を踏まれさうになつて、慌てて退げる芸者がある。これらの用例の「もの」「芸者」は、この小説が、主人公の「宴会の一座が純客観的に僕の目に映ずる」のを描写したものであるから、特定のものである。よって、三上、前掲書の「特定の人間に対して「ある」は使えない」という説は成立しないとす。そして「ある」「いる」の使いわけについて、

生物と無生物、あるいは不特定と特定などという対象のあり方とはまったく関係なしに、対象を動きまわるものと把握したときには「いる」を、たとえ同じ対象でも動かない時や動きを捨象して静止的に把握したときには「ある」を、使いわけているのである。鷗外が宴会の席の人びとの描写に「ある」を使ったのも、筆者のいいかたを借りるなら「純客観的に」自分からつきはなして、いわば菊人形の一場面でも見物するような意識でとらえたからである。(P. 193)

と結論している。

たしかに、「ある」「いる」の使いわけは、最終的には発話者の対象のとらえ方のちがいであろう。実際、これまでにあげた「ある」の用例(1)~(19)はすべて「いる」にしても十分正しい日本語の文として通用するものである。このように、「ある」「いる」がともに可能な場合、その使い分けは発話者の意識にまで戻らざるをえないように思われる。しかし、その場合でも、三上、

前掲書のように、ある状況では一方は使えないという指摘をすることは有用であろう。たしかに、そこで使われている「特定・不特定」という概念はあまり明確なものではない。用例のうちでも、(6)(8)(9)(13)などは(18)(19)と同様に、特定と考えるべきだと思われる。たとえば、(9)(13)の「強く反対する男」「三人のお客」は具体的にこれらのことばの指示する人物を、発話者は頭に描いているはずである。あるいは、はっきり名前まであげることのできる対象かもしれない。これらを不特定ということはできないだろう。

ここで、(4)～(8)、(18)(19)はすべて書きことば、しかも、小説からの用例であることに注意してほしい。屋久、前掲書の資料はすべて小説及び日本の昔ばなしの集成本からとったものである。小説などのいわゆる物語の談話は、作者が語り手として直接登場する場合の「私」を除いて現実の世界に指示物を持たないのが原則である。物語的談話の中の登場人物は固有名詞を持っていても、現実世界の中に指示物、すなわち、その名前を持った人がいるというわけではない。また、時間についても、たとえ、(8)のように現在形が使われていても、それは現実世界における「今」ではありえない。いわゆる歴史的現在という物語的談話の中の一つの約束事にしかすぎない。すなわち、(6)(8)(18)(19)などの中に登場する人物は、特定であるかもしれないが、現実世界に指示物を持っていない存在である。

また、(9)(13)については、「……があった」の部分がいわゆる報告文の形になっている点に注意する必要がある。報告文は基本的に物語的談話と同一の性格を持っていると考えられる。すくなくともこの「強く反対する男」「三人のお客」はこの発話があった時点で、発話者の目の前にいた、いわゆる現前事物指示的な「男」「客」ではない。

(17)の用例でいえば、前半の「お降りの方」は、「……ませんか」が続いていることからわかるように仮定的な用法であり、特定でもないし、もちろん現前事物指示的でもない。それに対して、後半の省略されている「お降りの方」は発話者の目の前にいる人をさしているのだから、特定であり、現前事物指示的である。

ここで、これまで使ってきた「現前事物指示的」という用語の意味をもう少ししぼらなければならない。次のような例があるからである。

(20) ほら、あそこに、大きな荷物を背負って一人でとぼとぼ歩いてくる人があるでしょう。

この例の中の「人」は、「ほら、あそこに」が示すように話し手、聞き手の目の前にいる人間であり、その意味ではたしかに現前事物指示的である。にもかかわらず、ここで「ある」も使用できるのは、話し手が自分の発話をその「人」にきかれることはないと考えているためだと思われる。

(21) 山田さん、お客さんがありますよ。

も、その「客」の目の前でなければ、あるいは、目の前でであってもその「客」の耳に入るほど近くなければ、使用可能である。しかし、その人の耳に入る距離内であれば、

(22) お客さんがいらっしゃいます。

しか使うことができない。(17)の用例の後半が「いらっしゃる」であって、「ある」系のことが使えないのも同じ理由であろう。

とすると、「……に(人)がある」の形が使えない場合というのは、要約すると次のようになる。すなわち、

- ・ ある人物をさし示す名詞句が現前事物指示的であり、しかも、その人物に発話を聞かれるおそれがあると話し手が判断した場合。

この場合になぜ「ある」が使えないのかというと、それはおそらく目の前に具体的に存在する人間を客観的に表現して、その人の生き生きとした人格を無視することになって、相手に対して失礼にあたる、という理由になる。いわば、待遇関係上の問題に帰着することになる。

英語でも、その会話の場に実際にいる人間をさして、「he」「she」などの三人称の代名詞を使うことができないという。この制限も、客観的に表現することが失礼にあたるという意味で、日本語の「ある」についての制限と共通性があるように思われる。

通常は固有名詞はそのままでは、「……がある」の中に生じ得ないといわ

れている。この形の中に固有名詞が生じ得るのは、

㉓ あるところに平六という者があった。

のように、「という」をともなう場合である。この場合の「平六という者」は「重い荷物を背負った男」と同様に、ある者の属性として「平六という」が付けられていると考えられる。また、固有名詞が現前事物指示的でなくとも、「……がある」の中に生じにくいのは、特定性が非常に強いためであろうが、次の例のように報告文、あるいは物語的談話の中では、固有名詞がそのまま生ずることも可能である。

㉔ その時代、尾張には織田信長があり、越後には上杉謙信、甲斐には武田信玄があった。

なお、英語には日本語の「ある」「いる」の区別に対応する表現上の対立はいくつかの語彙を除くと、あまり例がないようである。しかし、人間について「……がある」が使われるのと同様の例、いわば、人間を物あつかいする例は英語にもあるようである。英語の関係代名詞は、人間を先行詞とする時は *who*、動物を含めて、人間以外のすべての物を先行詞とする時は、*which* を使うといわれている。しかし、次のような文では、人間の先行詞に対し、*which* が使われるという。

㉕ He is a gentleman, which his brother is not.

㉖ He is a hypocrite, which I don't want to become.

㉗ What everyone needs is a devoted wife, which you don't have.

Kuno Susumu 「Some properties of non-referential noun phrases」 (in *Studies in General and Oriental Linguistics, Presented to Shiro Hattori*, (eds) Jakobson & Kawamoto 1970 TEC) によれば、この種の文に *who* が使えないのは、非指示的すなわち、話し手がその談話の世界の中で、特定の指示物を頭に描いていないからであるという。日本語では人間について「ある」しか使えない状況というのは存在しないが、英語のこの制限は、ほぼ「ある」が人間について使用できる場合の制限と対応するといえよう。なお、㉕～㉗の用例も Kuno 前掲論文からとったものである。

3. この映画の効果的な使用のために

ここでは、まずこの映画での語、語法上の問題点に触れ、次に、存在文、¹所在文の機能を習得させるための練習問題の作例を付した。疑問詞+「か」については、ここでは特に練習問題は作らなかった。この形については、むしろ動詞が導入されてから練習する方が無理なくできるように思われる。もし、この段階で練習をするのなら、P.19に示したようなクイズをすることになろう。その場合は、同所の用例を応用されたい。

なお、教材としてこの映画を実際のクラスワークでいかに効果的に利用するかという点に関しては、第一課「これはかえるです」の解説書を参照してほしい。

3.1. 語、語法の理解

この映画で使用される語は、そのほとんどが既出のものであり、説明を要しないものばかりである。語法の点でも新出のものはなく、特に注意すべきものはない。

文型については、慣用表現を除いてほとんど第二課で導入されたもので、第二課解説を参照されたい。ただ、注意しておきたいのは、疑問詞+「か」と疑問詞+「も」の形であるが、2.2.で触れてあるので、ここでは繰り返さない。

この映画の使用にあたって語彙の点で問題になるのは、場面を動物園に設定したため動物関係の語彙が多いことであろう。そこでこの映画の中に登場する動物について、簡単に説明しておく。ただし、「人間」は説明が困難なので省略させていただく。以下動物名はかたかなで記す。

映画のセリフの中に登場する動物は、

カンガルー (kangaroo)

キリン (giraffe)

ゾウ (elephant)

パンダ (giant panda)

ライオン (lion)

ワラビー (wallaby)

の六種。このうち、カンガルーとパンダは画面に現われない。ただし、パンダは妹の持っているオモチャとして登場する。

ワラビーとカンガルーのちがいは大きさのちがいと考えてよいようである。ともに有袋類カンガルー科に属し、オーストラリア、ニューギニアなどに産する。ワラビーは最大のアカクビワラビーで体長1 m程度なのに対し、カンガルーは雄の体長が2 m、尾長1 mに達する。

この映画に登場するゾウは一般に見られるインドゾウではなく、アフリカゾウ。アフリカゾウは、インドゾウにくらべ、耳が大きいこと、額の中央のくぼみがなく頭が丸く見えるなどの違いがある。

映画のセリフには登場しないが、画面にあらわれる動物は次の8種である。登場する順にあげて簡単な説明を付す。

フラミンゴ (flamingo)

ペニヅルともいい、世界に6種。主に熱帯地方に産す。くちばしが前方半分ほど下に曲っているのが特徴。

トラ (tiger)

アジア特産の猛獣だが、日本には産しない。

タヌキ (raccoon dog)

イヌ科のうちもっとも原始的な種類で、中国、朝鮮、日本に産する。英名に、「アライグマ」(raccoon)の名が入っているが、アライグマは「クマ」に属する動物で、類縁関係はうすい。

オランウータン (orang-utan)

ボルネオ、スマトラ両島産の類人猿。オランウータンとはマレー語で「森の人」の意。

シフゾウ (père David's deer)

シカ的一种。蹄はウシに、頭はウマに、体はロバに、角はシカに似た像（スガタ）であるが、そのいずれでもないという意味で「四不像」の名がある。東アジア原産であるが、東洋では絶滅したと考えられていたものをその前に英国貴族ベッドフォード公が自分の庭園に移住させてあったために、絶滅をまぬがれたという数奇な運命を持つ。ただし、この映画を使って文型練習などする時には、「シカ」としてあつかう方がよからう。

ニホンザル (japanese monkey)

世界中のサルのうちでもっとも北に分布している種類で、日本特産。

バク (tapir)

この映画に出てくるのはマレーバク。世界に4種あり、マレーバクを除く3種は南米産。

クマ (bear)

この映画のものは、首にいわゆる「月の輪」が見えるので、日本産のツキノワグマだと思われる。

なお、以上の動物についての解説は主に、『動物の事典』（岡田要監修 第20版 1976 東京堂出版）によった。

3.2. 練習問題作例

ここでは、単一の文を正しく作れるようにするための練習問題はとりあげなかった。また、「ある」「いる」の区別の習得のみを目的とするような練習問題もとりあげなかった。これらは、映画の中に登場する動物を使うなどして簡単にできるはずである。

以下にあげるのは、談話型の習得を目的とした練習である。これは、2.3.で述べたように、存在文、所在文は談話のレベルでその違いを習得させていかなければならないからである。もちろん、談話型による練習を課すためには、その談話を構成する個々の文が正しく出来ることが前提になる。

存在文、所在文の練習については、以下にあげる作例のほかにも、第二課「さいふはどこにありますか」の3.2.文型練習の項も参照されたい。

1) まず存在文によって新しい topic を導入し、そしてその topic について何か comment を加えるという形の簡単な談話から入る。ここで、A、B は話し手のちがいを示す。

(例) A : あそこにおとこのひとがいますね。

B : ええ、そうですね。

A : あれはだれですか。

B : いいさんです。

(1) A : _____ おおきいどうぶつ _____。

B : _____。

A : _____ なん _____。

B : ぞう _____。

(2) A : _____ しろいたてももの _____。

B : _____。

A : _____ なん _____。

B : びょういん _____。

(3) A : _____ がくせい _____。

B : _____。

A : _____ だれ _____。

B : やまださん _____。

(4) A : _____ あかいとり _____。

B : _____。

A : _____ なん _____。

B : フラミンゴ _____。

(5) A : _____ おおきいき _____。

B : _____。

A : _____ なん _____。

B : さくら _____。

2) 次に、所在文による所在ききの談話に移ろう。ここでは、会話始動語句と収束語句を含めた談話型を使う。

(例) A : すみません。

B : はい、なんですか。

A : ライオンはどこにいますか。

B : ゾウのとなりにいますよ。

A : ああそうですか。ありがとうございます。

B : どういたしまして。

ここで、Aの「ああ、そうですか」がイントネーションによって、ぶしつけに聞こえてしまうことに注意させたい。

(1) A : _____。

B : _____。

A : じむしょ _____。

B : あのきのむこう _____。

A : _____。 _____。

B : _____。

(2) A : _____。

B : _____。

A : いしいさん _____。

B : じむしょのなか _____。

A : _____。

B : _____。

(3) A : _____。

B : _____。

A : バク _____。

B : ニホンザルのとなり _____。

A : _____。

B : _____。

(4) A : _____。

B : _____。

A : レストラン _____。

B : こうえんのなか _____。

A : _____。

B : _____。

(5) A : _____。

B : _____。

A : キリン _____。

B : レストランのうら _____。

A : _____。

B : _____。

- 3) 最後に、存在文が所在文による所在きぎの間に挿入される形の練習を行う。ここでは2.2.のIで述べたいくつかの変異型のうちから、話し手、聞き手の双方に了解できる目標物を使ったパターンをとりあげた。また、ここでは会話始動語句などは付けなかったが、実際の練習の際には適当な始

動語句，収束語句を加えるようにしたい。

(例) A：トイレはどこにありますか。

B：トイレは……，あそこにじむしつがありますね。あのむかいにあります。

(1) A：クマ_____。

B：_____……，_____ばいてん_____，_____となり_____。

(2) A：いしいさん_____。

B：_____……，_____ちいさいへや_____。_____むかい_____。

(3) A：タイプライター_____。

B：_____……，_____とだな_____，_____なか_____。

(4) A：カンガルー_____。

B：_____……，_____ゾウ_____。_____むこう_____。

(5) A：あなたのうち_____。

B：_____……，_____びょういん_____。_____うら_____。

以上、「ある」「いる」の対立についての練習をおりこみながら，談話型を基礎とした練習問題の作例をあげた。もちろん，これらは可能な練習の形式のうちのごくわずかの例にすぎない。談話型にしても，ここにとりあげたものだけに限っても，いくつかの variation が考えられる。ここにあげた作例を参考に，variation ごとに練習問題を作ってみられることをお勧めする。

4. 参考文献

I 「ある」「いる」のちがいについては、

三上 章 1970 『現代語法序説』くろしお出版

三上 章 1970 『文法小論集』くろしお出版

佐久間鼎 1967 『日本的表現の言語科学』恒星社厚生閣

三浦つとむ 1975 『日本語の文法』勁草書房

森田良行 1977 『基礎日本語』（角川小辞典 7）角川書店

などを参照されたい。

II 存在文の機能については、次の文献が役に立つ。

安井 稔 1978 『新しい聞き手の文法』大修館書店

III 最後に、この解説書中で言及した文献で、上記 I、II にあげなかったものをまとめておく。

岡田 要監修 1976 『動物の事典』第20版 東京堂出版

宮島達夫 1972 『動詞の意味・用法の記述的研究』（国立国語研究所報告 43）秀英出版

西尾寅弥 1972 『形容詞の意味・用法の記述的研究』（国立国語研究所報告 44）秀英出版

屋久茂子 1967 『が格の名詞と組みあわさる「ある」の用法』（国立国語研究所言語効果研究室41年度補助員研修報告書）

Kuno, Susumu 1970 「Some properties of non-referential noun phrases」 in *Studies in General and Oriental Linguistics, Presented to Shiro Hattori, eds., Jakobson & Kawamoto, TEC, Tokyo.*

鈴木孝夫 1973 『ことばと文化』岩波書店

なお、屋久茂子 1967は、すべて小説類からのものであるが、用例が豊富で、「ある」「いる」の用法整理には便利である。ただし、市販されておらずほとんど手に入らないであろう。

資 料

資料 1. 使用語彙一覧

これは映画中に使用された全ての語を一覧表にしたものである。資料2.のシナリオ全文のせりふ同様、教材として活用できることも考慮してかな（ひらがな、かたかな）書きにしてある。

1. 見出し語はアイウエオ順に配列し、そこにその使用文例を全て書き出した。
2. 見出し語の認定については、初級日本語教育の立場に立っている。
 - 2-1. 「おかあさん」「おこさん」「おちゃ」等はそのまま見出し語にして、「お」や「さん」は取り上げていない。
 - 2-2. 「あります」「ありません」及び「います」「いません」を見出し語にして「ます」「ません」はここでは取り上げていない。
 - 2-3. 「です」に対する「ではありません」を見出し語にしている。
 - 2-4. 「ございます」「ございました」をそれぞれ見出し語にしている。
 - 2-5. 「ほかに」「ほんとうに」「よろしく」はそのまま見出し語にしている。
 - 2-6. 「に」とは別に「には」を見出し語にしている。
 - 2-7. 「お世話になりました」「おねがいします」等慣用的表現として扱ったものは、そのまま見出し語にしている。
3. 見出し語の語義、活用変化、他の語との結びつき等に基づいて下位分類する場合には、(1)(2)……のようにした。
 - 3-1. 「あります」「ありません」「います」「いません」及び「です」は終助詞との結びつき方で下位分類してある。
 - 3-2. 「か」は疑問の「か」とうなずき、了承的意味合いの強い「か」の違いにより下位分類してある。
4. 使用文例の文頭には、①②……の数字がつけてある。これはシナリオに現われた文の通し番号で、この解説書全体に共通のものである。同一見出し語内ではこの順に文例を提出した。(1)(2)……と下位分類した場合

も、その分類内で同一の提出順をとっている。全くの同一文の場合には、⑨⑩のように数字を横に並べ、引用を一回ですませた。

5. 見出し語の横には〔 〕で当用漢字の範囲内で漢字を示し、また、その横には（ ）で語の使用回数を示した。

ああ (1)

⑦ ああ、なかにいますよ。

あそこ (1)

⑳ あそこにライオンがいます。

あのう (1)

⑥ あのう、さかぐちさんはどこにいますか。

ありがとう (3)

⑤ どうもありがとうございます。

④① ほんとうに、ありがとうございました。

④③ どうもありがとう。

あります (5)

(1)③ このさきのみちのまんなかにおおきいきがあります。

④ そのきのむこうにじむしょがあります。

⑳ はい、あります。

(2)② じむしょはどこにありますか。

(3)③① ジュースがありますよ。

ありません (4)

(1)⑳ おかあさん、おちゃはありませんか。

⑳ おかあさん、ほかになにかありませんか。

⑳ おかあさん、もっとなにかありませんか。

(2)③③ もうなにもありませんよ。

あれ (1)

③③ あれはカンガルーではありません。

いいえ (1)

④② いいえ。

いただきます (1)

②⑦ いただきます。

います (15)

(1)⑬ そとに**います**。

⑳ きりんはここに**います**。

㉓ ほら、ここにはきりんが**います**。

㉔ あそこにライオンが**います**。

㉕ ライオンのむこうにはぞうが**います**。

(2)⑥ あのう、さかぐちさんはどこに**いますか**。

⑮ おくさんはどこに**いますか**。

⑲ さかぐちさん、きりんはどこに**いますか**。

㉑ パンダはどこに**いますか**。

㉔ ここにはなにが**いますか**。

㉖ なにが**いますか**。

(3)⑦ ああ、なかに**いますよ**。

⑫ **いますよ**。

⑳ ええ、**いますよ**。

㉗ カンガルーが**いますよ**。

いません (3)

(1)㉒ ここにはパンダは**いません**。

(2)⑪ だれが**いませんか**。

(3)⑩ だれも**いませんね**。

いらっしゃい (1)

⑬ やあー、**いらっしゃい**。

ええ (1)

⑳ **ええ**、**いますよ**。

おおきい [大きい] (1)

③ このさきのみちのまんなかに**おおきいき**があります。

おかあさん [お母さん] (3)

㉒ **おかあさん**、おちゃは**ありませんか**。

⑳ **おかあさん**、ほかになにか**ありませんか**。

⑳ おかあさん、もっとなにかありませんか。

おこさん〔お子さん〕(1)

㉑ おこさんはどこにいますか。

おせわになりました〔お世話になりました〕(1)

㉒ どうもおせわになりました。

おねがいします〔お願いします〕(1)

㉓ よろしくおねがいします。

おちゃ〔お茶〕(1)

㉔ おかあさん、おちゃはありませんか。

おはよう(2)

㉕㉖ おはようございます。

か(16)

(1)㉗ じむしょはどこにありますか。

㉘ あのう、さかぐちさんはどこにいますか。

㉙ だれかいませんか。

㉚ おこさんはどこにいますか。

㉛ さかぐちさん、キリンはどこにいますか。

㉜ パンダはどこにいますか。

㉝ おかあさん、おちゃはありませんか。

㉞ おかあさん、ほかになにかありませんか。

㉟ おかあさん、もっとなにかありませんか。

㊱ ここにはなにかいますか。

㊲ なにかいますか。

(2)㊳ はあ、そうですか。

が(8)

㊴ このさきのみちのまんなかにおおきいきがあります。

㊵ そのきのむこうにじむしょがあります。

㊶ ほら、ここにはキリンがいます。

- ㉔ あそこにライオンがいます。
- ㉕ ライオンのむこうにはぞうがいます。
- ㉖ ジュースがありますよ。
- ㉗ なにがいますか。
- ㉘ カンガルーがいますよ。

カンガルー（２）

- ㉙ カンガルーがいますよ。
- ㉚ あれはカンガルーではありません。

き〔木〕（２）

- ㉛ このさきのみちのまんなかにおおきいきがあります。
- ㉜ そのきのむこうにじむしょがあります。

きりん（３）

- ㉝ さかぐちさん、きりんはどこにいますか。
- ㉞ きりんはここにいます。
- ㉟ ほら、ここにはきりんがいます。

ここ（４）

- ㊱ きりんはここにいます。
- ㊲ ここにはパンダはいません。
- ㊳ ほら、ここにはきりんがいます。
- ㊴ ここにはなにかいますか。

ございました（１）

- ㊵ ほんとうに、ありがとうございました。

ございます（３）

- ㊶ どうもありがとうございます。
- ㊷ おはようございます。

この（１）

- ㊸ このさきのみちのまんなかにおおきいきがあります。

さあ（１）

㉔ さあ、どうぞ。

さかぐち〔坂口〕(2)

⑥ あのう、さかぐちさんはどこにいますか。

⑱ さかぐちさん、キリンはどこにいますか。

さき〔先〕(1)

③ このさきのみちのまんなかにおおきいきがあります。

さん(2)

⑥ あのう、さかぐちさんはどこにいますか。

⑱ さかぐちさん、キリンはどこにいますか。

じむしょ〔事務所〕(2)

② じむしょはどこにありますか。

④ そのきのむこうにじむしょがあります。

ジュース(1)

㉑ ジュースがありますよ。

すみません(1)

① すみません。

そう(1)

⑱ はあ、そうですか。

ぞう〔象〕

㉔ ライオンのむこうにはぞうがいます。

そと〔外〕(1)

⑱ そとにいます。

その(1)

④ そのきのむこうにじむしょがあります。

だれか(1)

⑪ だれかいませんか。

だれも(1)

⑩ だれもいませんね。

です (2)

(1)17 はあ、そうですか。

(2)39 ワラビーですよ。

ではありません (1)

38 あれはカンガルーではありません。

どうぞ (2)

26 さあ、どうぞ。

44 また、どうぞ。

どうも (4)

5 どうもありがとうございます。

8 どうも。

40 どうもお世話になりました。

43 どうもありがとう。

どこ (5)

2 じむしょはどこにありますか。

6 あのう、さかぐちさんはどこにいますか。

15 おこさんはどこにいますか。

19 さかぐちさん、キリンはどこにいますか。

21 パンダはどこにいますか。

なか〔中〕(1)

7 ああ、なかにいますよ。

なに〔何〕(1)

36 なにがいますか。

なにか〔何か〕(3)

30 おかあさん、ほかになにかありませんか。

32 おかあさん、もっとなにかありませんか。

34 ここにはなにかいますか。

なにも〔何も〕(1)

㉞ もうなにもありませんよ。

に (11)

- ② じむしょはどこにありますか。
- ③ このさきのみちのまんなかにおおきいきがあります。
- ④ そのきのむこうにじむしょがあります。
- ⑥ あのう、さかぐちさんはどこにいますか。
- ⑦ ああ、なかにいますよ。
- ⑮ おこさんはどこにいますか。
- ⑯ そとにいます。
- ⑲ さかぐちさん、キリンはどこにいますか。
- ⑳ キリンはここにいます。
- ㉑ パンダはどこにいますか。
- ㉔ あそこにライオンがいます。

には (4)

- ㉒ ここにはパンダはいません。
- ㉓ ほら、ここにはキリンがいます。
- ㉕ ライオンのむこうにはぞうがいます。
- ㉘ ここにはなにかいますか。

ね (1)

⑩ だれもいませんね。

の (4)

- ③ このさきのみちのまんなかにおおきいきがあります。
- ③ このさきのみちのまんなかにおおきいきがあります。
- ④ そのきのむこうにじむしょがあります。
- ㉕ ライオンのむこうにはぞうがいます。

は (8)

- ② じむしょはどこにありますか。
- ⑥ あのう、さかぐちさんはどこにいますか。

- ⑮ おこさんはどこにいますか。
- ⑰ さかぐちさん、きりんはどこにいますか。
- ⑲ きりんはどこにいます。
- ⑳ パンダはどこにいますか。
- ㉑ ここにはパンダはいません。
- ㉒ おかあさん、おちゃはありませんか。

はあ (1)

- ⑳ はあ、そうですか。

はい (1)

- ㉑ はい、あります。

パンダ (2)

- ㉑ パンダはどこにいますか。
- ㉒ ここにはパンダはいません。

ほかに〔他に〕 (1)

- ㉓ おかあさん、ほかになにかありませんか。

ほら (1)

- ㉔ ほら、ここにはキリンがいます。

ほんとうに〔本当に〕 (1)

- ㉕ ほんとうに、ありがとうございました。

また (1)

- ㉖ また、どうぞ。

まんなか〔真ん中〕 (1)

- ㉗ このさきのみちのまんなかにおおききがあります。

みち〔道〕 (1)

- ㉘ このさきのみちのまんなかにおおききがあります。

むこう〔向こう〕 (2)

- ㉙ そのきのむこうにじむしょがあります。
- ㉚ ライオンのむこうにはぞうがいます。

もう (1)

③③ もうなにもありませんよ。

もっと (1)

③② おかあさん、もっとなにかありませんか。

やあー (1)

⑬ やあー、いらっしゃい。

よ (7)

⑦ ああ、なかにいますよ。

⑫ いますよ。

③① ジュースがありますよ。

③③ もうなにもありませんよ。

③⑤ ええ、いますよ。

③⑦ カンガルーがいますよ。

③⑨ ワラビーですよ。

よろしく (1)

⑭ よろしくおねがいします。

ライオン (2)

②④ あそこにライオンがいます。

②⑤ ライオンのむこうにはぞうがいます。

ワラビー (1)

③⑨ ワラビーですよ。

資料2. シナリオ全文

題 名 日本語教育映画
「きりんはどこにいますか」
——「いる」「ある」——

企 画 国立国語研究所

制 作 日本シネセル株式会社

フィルム 16m/m E K カラー・スタンダード

巻 数 全1巻

上映時間 5分

現 像 所 東映化学

録 音 アオイスタジオ

完 成 昭和52年3月31日

制作スタッフ

制 作 静 永 純 一

制作担当 神 崎 晴 之

脚 本 前 田 直 明

演 出 前 田 直 明

演出助手 今 村 秀 夫

撮 影 相 良 国 康

撮影助手 佐々木 宏

照 明 伴 野 功

音 楽 吉 田 征 雄

録 音 堀 内 戦 治 (アオイST)

ネガ編集 亀 井 正

配 役 父 齊 藤 隆
母 友 部 光 子
兄 大見川 高 行

妹 市原由美子
坂 口 関根 信 昭
女子係員
男子事務員

カット	画 面	セ リ フ
1	メインタイトル 日本語教育映画	
2	テーマタイトル きりんはどこにいますか ——「いる」「ある」——	
3	動物園の入口 その全景（朝）	
4	入口を通り、案内所で何かを きいている一家四人	父「①すみません。 ②じむしょはどこにあり ますか。」
	指で指し示しながら、説明し ている女子係員	
5	園内、広い道の奥	係員「③このさきの
6	道の中央に松の木がさくに囲 われて立っている	みちのまんなかにおお きいきがあります。
7	松の木の奥に白い建物が見え ている	④そのきのむこうにじ むしょがあります。」
8	案内所 礼を言う一家四人	父「⑤どうもありがとうございます。」
9	歩いて行く一家四人	
10	曲り角の坂道を一家四人歩い てくる 母親が子供達に一言、二言、 言うと、子供達は思い思いに 走って行く	
11	事務所入口前 事務所から出てきた事務員に 尋ねる父	父「⑥あ、さかぐちさん はどこにいますか。」
12	入口のドア	事務員「⑦ああ、なかにいま すよ。」
13	礼を言う夫婦	父「⑧どうも。」
14	事務所（中）	

- 15 ドアが開き、入ってくる夫婦
だれもない室内
かすかにラジオから流れる音
楽が聞こえてくるだけ
- 父「⑨おはようございます。」
母「⑩だれもいませんね。」
- (音楽が止まって——)
- 16 足音がして、坂口、隣の部屋
から出てくる
- 父「⑪だれかいませんか。」
坂口「⑫いますよ。」
- 17 あいさつを交わす三人
- 坂口「⑬やあー、いらっしゃ
い。」
母「⑭よろしくおねがいしま
す。」
- 18 坂口、目で何かをさがしてい
る
- 19 父母の横や後をさがすように
——三人
- 20 坂口げげんそうに父母にき
く
- 坂口「⑮おこさんはどこにい
ますか。」
父「⑯そとにいます。」
坂口「⑰はあ、そうですか。」
- 21 事務所のある建物の前
子供達が坂口の方へ走り寄っ
てくる。そして、あいさつを
交わす
坂口、子供達にパンフレット
を渡す
- 兄、妹、坂口「⑱おはようご
ざいます。」
- 22 パンフレットに見入る兄と妹
- 23 兄、坂口を見上げて尋ねる
- 兄「⑲さかぐちさん、きりん
はどこにいますか。」
- 24 パンフレット案内地図
キリンの絵
- 坂口「⑳きりんはここにいま
す。」
- 25 妹の抱えているパンダの人形
- 妹「㉑パンダはどこにいます
か。」
- 26 (カメラ) 絵地図全体をなめ
- 坂口「㉒ここにはパンダはい

- | | | | |
|----|---|-----------------------------|-------|
| | まわす | | ません。』 |
| 27 | きりんのさくの前で坂口と一家が見学している | | |
| 28 | ゆっくり歩いているきりん | 坂口「㉔ほら、ここにはきりんがいます。」 | |
| 29 | きりんの群れから隣のフラミンゴの群れへ | | |
| 30 | ライオンの群れが見下ろせる | 坂口「㉕あそこにライオンがいます。」 | |
| 31 | 陽光をあびて二頭のライオンが寝そべっている | | |
| 32 | ライオンの群れから象のいる場所に | 坂口「㉖ライオンのむこうにはぞうがいます。」 | |
| 33 | ゆっくり歩いてくる像 | | |
| 34 | とら | | |
| 35 | たぬき | | |
| 36 | オランウータン | | |
| 37 | しふぞう | | |
| 38 | 昼食
一家と坂口、屋外休憩所のテーブルのひとつに座っている
テーブルの上に弁当や食物が広がっている | 母「㉗さあ、どうぞ。」
全員「㉘いただきます。」 | |
| 39 | (カメラ) テーブルの上をなめまわす | 父「㉙おかあさん、おちゃはありませんか。」 | |
| 40 | 母、自分の足元のバッグから、魔法瓶と紙コップを取り出す | 母「㉚はい、あります。」 | |
| 41 | お茶の入った紙コップ | | |
| 42 | 兄、お茶を一口飲んで―― | 兄「㉛おかあさん、ほかになにかありませんか。」 | |
| 43 | 瓶に入ったオレンジジュースを取り出す母 | 母「㉜ジュースがありますよ。」 | |
| 44 | 全員の食事風景 | | |

- | | | |
|----|---|---|
| 45 | 日本猿 | |
| 46 | フラミンゴときりん | |
| 47 | ばく | |
| 48 | くま | |
| 49 | 食事終了風景
母と妹、テーブルの上を片付けている | |
| 50 | ただ一人、兄だけがビスケットを食べている | 兄「㉔おかあさん、もっとなにかありませんか。」 |
| 51 | テーブルの上は、きれいに片付けられている | 母「㉕もうなにもありませんよ。」 |
| 52 | コンクリートべいの前で中をのぞいている一家と坂口 | |
| 53 | 中には何もいない | 妹「㉖ここにはなにかいますか。」
坂口「㉗ええ、いますよ。」
妹「㉘なにがいますか。」 |
| 54 | 兄、みんなから離れ、へいに沿いに走って行き、背伸びするように中をのぞき込む | |
| 55 | 岩陰から飛び出るワラビー | 兄「㉙カンガルーがいますよ。」
坂口「㉚あれはカンガルーではありません。
㉛ワラビーですよ。」 |
| 56 | 走り回るワラビー | |
| 57 | ワラビーを見学する一家と坂口 | |
| 58 | 動物園出口（夕方）
出口が近くに見える

別れのあいさつをしている一家と坂口 | 父「㉜どうもお世話になりました。」
母「㉝ほんとうに、ありがとうございました。」
坂口「㉞いいえ。」
兄、妹「㉟どうもありがとうございました。」 |

59	坂口, 兄妹の方を向いて 坂口, 笑顔で見送る 遠のく一家 企画・制作タイトル 企画 国立国語研究所 制作 日本シネセル株式会 社	坂口「㊤また, どうぞ。」
----	---	---------------

昭和54年3月

国立国語研究所

〒115 東京都北区西が丘3-9-14
電話東京(900)3111(代表)

印刷所 神谷印刷株式会社
電話(912)2571